

第1回顔の見える松阪の家づくり推進協議会  
事項書

日 時 平成31年4月16日（火曜日）  
午後6時30分～  
場 所 木の情報館  
(松阪市木の郷町ウッドピア内スマッキー)

1. 平成31年度活動について

2. 「松阪の家」住宅基本設計支援金制度について

3. 協議会各関連団体における取組との連携について

4. その他

- ・次回の開催について 他

## 1. 平成 31 年度活動について

### (1) 国全体の動き

#### 持続可能な開発目標（SDGs）と森林・林業について

- 2015年の国連持続可能な開発サミットにて、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。
- 森林・林業分野は、目標15「陸の豊かさも守ろう」を中心に、目標13「気候変動に具体的な対策を」を含めほぼ全ての目標の達成に貢献。
- 日本では「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」及び「SDGsアクションプラン2019」に基づき、「林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮」を中心にSDGs達成に向けた施策を展開中。

#### SDGsの17の目標



2018年には、北海道下川町が、  
第1回ジャパンSDGsアワード内閣総理大臣賞を受賞

「持続可能な森林経営を中心に、木材製品の生産と供給、森林の健康や教育への活用、未利用木質資源の再エネ熱供給システムを核としたコンパクトタウンを推進」

#### <下川町における取組事例：超高齢化対応社会創造（一の橋バイオリレッジ）

■一の橋集落 S35年：約2000人→H21年：95人（高齢化率51.6%）→H22年：集落再生に着手

■コンセプト 超高齢化問題（社会）・健常化（環境）・新産業創造（経済）を同時に解決



27

#### 森林資源の現状



森林蓄積（注）は、**52億立米**  
この半世紀で大幅増  
特に人工林が5倍以上増加

注：森林を構成する幹の体積のこと

人工林の半数が51年生以上  
となり**主伐期（注）**を  
迎えつつある

注：更新または更新準備のために行う伐採

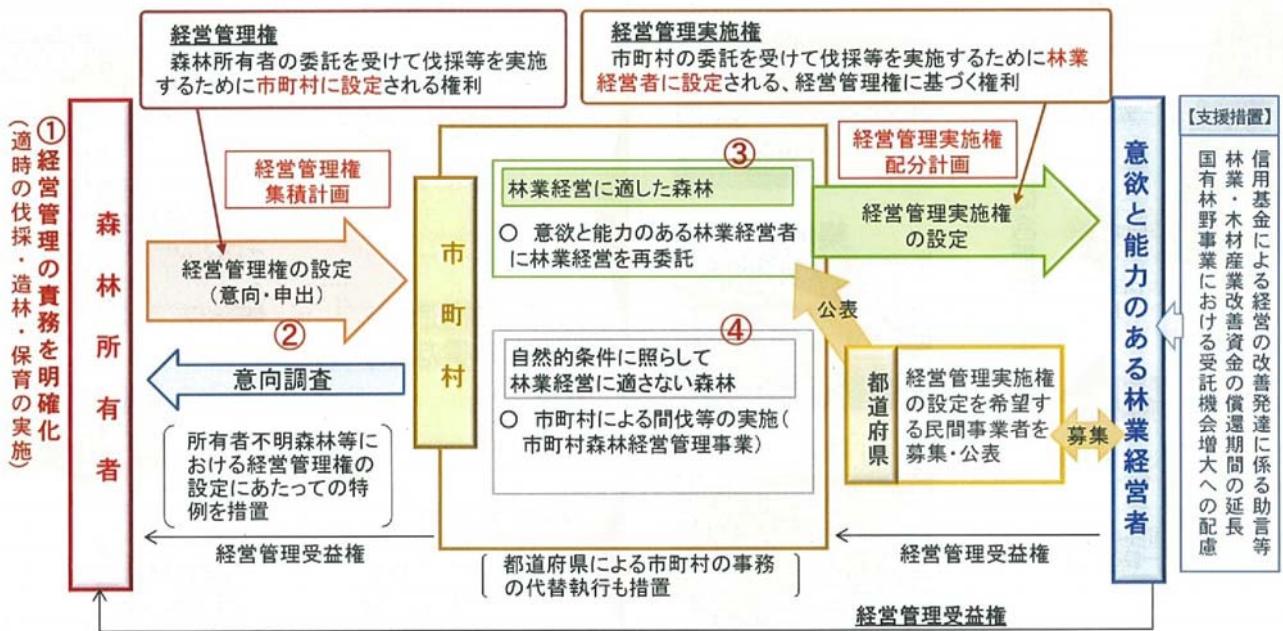


2



# 森林経営管理制度（森林経営管理法）の概要

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施



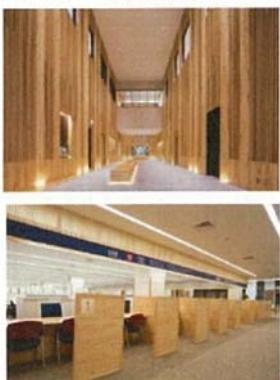
## 【参考】木材利用促進に向けた自治体における取組事例

### 東京都港区「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」

- 東京都港区では、地球温暖化防止への貢献を目的として、平成23年度より、区内で5,000m<sup>3</sup>以上の建築物を建築する建築主に対し、床面積当たり一定量以上の木材使用を指導するとともに、木材使用によるCO<sub>2</sub>固定量の認証等を実施。
- 同制度では、区と協定を締結した全国の自治体(H29年10月末時点で77自治体)から産出された木材の使用を推奨。
- 平成28年度までの認証件数は97件で、木材使用量は約3,900m<sup>3</sup>、二酸化炭素固定量は2,369t-CO<sub>2</sub>となっている。

#### 主な取組成果

○ みなとパーク芝浦(東京都港区芝浦)



国産材使用量: 477m<sup>3</sup> (CO<sub>2</sub>固定量: 307t-CO<sub>2</sub>)

- 区の総合支所、スポーツセンター、介護予防センター等が入居した複合施設。H26年竣工。
- 内装、外装、家具等にスギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツ、ヒバなどを使用。

○ T-Time(東京都港区赤坂)



国産材使用量: 4m<sup>3</sup> (CO<sub>2</sub>固定量: 3t-CO<sub>2</sub>)

- テナント事業者における認証事例。
- 当該施設は、ビルの一角に設けられたレンタルスペース。
- 内装や家具にヒノキやシラカバなどを使用。

○ 麻布子ども中高生プラザ(港区南麻布)



国産材使用量: 100m<sup>3</sup> (CO<sub>2</sub>固定量: 70t-CO<sub>2</sub>)

- 保育園、児童館、高齢者向けコミュニティー施設が入居した複合施設。H26年竣工。
- 内装や家具にスギ、ヒノキ、ナラなどを使用。

○ 東京都民銀行(港区南青山)



国産材使用量: 14 m<sup>3</sup> (CO<sub>2</sub>固定量: 8t-CO<sub>2</sub>)

- 港区内の新築民間事業所。H29年竣工。
- 内装や家具にスギ、ヒノキ、ナラなどを使用。

## 参考：平成29年度 木造公共建築物誘導経費支援事業 報告書(概要版)

- 実在する鉄筋コンクリート造(内装木質化)(以下「RC造」という。)の小学校について、木造で再設計して工事費の比較を実施したところ、2階建て切妻屋根の建物であれば、木造校舎の方が安くなった。理由は以下のとおり。
  - ① 仮設工事：RC造では、型枠鉄筋足場や躯体支保工などが多くなりコストが高くなるため、木造の方が安くなった。
  - ② 躯体工事：木造の場合、屋根構造に一般流通材等を活用したトラス構造※を採用することにより、RC造とほぼ同等となった。
  - ③ その他工事：木造の場合は、内装下地材として羽柄材等を必要とすることや、床遮音性能確保のための発泡コンクリート・グラスウール等の付加処置が必要となるため、木造が高くなつた。
  - ④ 杭・地盤改良工事：木造の方が建物重量が軽いため、杭工事が不要で地盤改良工事で済むことにより、木造が大幅に安くなつた。

コスト比較内訳(2教室+中廊下 延べ床面積358.4m<sup>2</sup>)

構造種別	RC造(原設計)	木造(平天井)		木造(勾配天井)	
		m <sup>2</sup> 単価比 (木造の工事費のRC造の工事費に対する指数)		m <sup>2</sup> 単価比 (木造の工事費のRC造の工事費に対する指数)	
構造特徴	ラーメン構造	軸組十トラス構造 (JIS屋根トラス、住宅向け木材を使用)		軸組十トラス構造 (JIS屋根トラス、住宅向け木材を使用)	
合計m <sup>2</sup> 単価	131,391円	116,827円	0.89	119,195円	0.91
上部m <sup>2</sup> 単価	108,365円	110,661円	1.02	113,029円	1.04
仮設	7,975円	5,929円	0.74	6,758円	0.85
躯体	55,028円	54,252円	0.99	54,252円	0.99
その他(内・外装工事を含む)	45,362円	50,480円	1.11	52,019円	1.15
杭・地盤改良m <sup>2</sup> 単価	23,026円	6,166円	0.27	6,166円	0.27

注：比較の条件等、詳細な内容については、平成29年度木造公共建築物誘導経費支援事業報告書を参照。

(一社)木を活かす建築推進協議会ホームページhttp://www.kiwoikasu.or.jp/technology/s01.php?no=395

※ 部材を三角形を基本にして組んだ構造で、住宅用に寸法が規格化された一般流通材等を使って、広い空間の屋根を架けることができる。

21

### 今後の課題

- 2000年の改正建築基準法の施行から18年が経過し、木質材料を用いた耐火構造もようやく市民権
- 2時間耐火構造の開発も進められ、市街地に木造の中層ビルが建設されようとしている
- 耐火構造材料として広く受け入れられるには施工コストも含めたコストダウン、環境への意識の醸成が必要
- 木材需要の拡大やCO<sub>2</sub>削減といった観点からは、木材を見せることに必要以上に固執しない潔さも必要
- 木質感を強調したい部分に特化して木質構造材料を使用するには、RC造やS造との混構造も重要
- 設計のためのマニュアル整備が今後の課題

### 改正のポイント1

- 防火・準防火地域以外の地域の建物
  - 現行の軒高9m、最高高さ13mを超える建物に課せられた高さ制限が最高高さ16mに緩和（16m以下で3階建て以下の建物については、高さ制限の規制からはずれる）
  - 高さ16mを超える建物であっても、消防の駆けつけ時間、建物内検索救助時間、消火時間、撤退時間等の合計よりも準耐火時間が長くなるように設計すれば準耐火構造の建物が建てられるようになる
- 防火地域・準防火地域の耐火建築物
  - 外壁・軒裏・開口部を強化すれば、内部の木造化（燃えしろ設計による準耐火構造等）が可能に
  - 従来の45分、60分の準耐火に加え、75分、90分、2時間の準耐火構造の検討

### H30年6月27日公布の建築基準法改正

- 一律的な性能の要求から総合評価と性能規定化の徹底により設計の自由度が拡大する方向にあり、1年以内の施行後には下記に示すようないつかの規制緩和が予定されている。
  - ① 防火・準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の技術的基準を新たに整備し、外壁や窓の防火性能を高めることにより、内部の柱等に木材を利用できる設計を可能にする。
  - ② 耐火構造としなければならない建築物の高さ及び階数を16m超または4階建て以上とする。
  - ③ 火災時も燃え残り部分で構造耐力を維持できる厚さを確保した木材の使用や延焼範囲を限定する防火壁等の設置など、建築物全体の性能を総合的に評価することにより、耐火構造以外の建築物を可能にする。

### 改正のポイント2

- その他建築物の延べ面積1000m<sup>2</sup>以内毎に設けることとされている防火壁に防火床を追加
  - これまで1、2階合わせて防火壁に区画していた建物が、防火床を設けることで、1階部分1000m<sup>2</sup>、2階1000m<sup>2</sup>の設計が可能に
- 防火地域・準防火地域内の高さ2mを超える門・堀
  - 門・堀の燃焼が建物に影響を与えないよう距離を考慮すれば、不燃材料以外での建設が可能に
- 3階建て以下、延べ面積200m<sup>2</sup>以下の既存の住宅・事務所を特殊建築物用途に変更する場合
  - 避難安全措置（警報設備、スプリンクラー、竪穴区画等）がとられれば、主要構造部の防耐火性能はそのままにできる

(2) 活動メニュー(案)

① SNS等インターネットによる情報発信

・とにかく見て楽しそうなサイトを2箇年かけて構築する！

項目		検討内容	備考
ビフォーサービス	1	“松阪の木” 製材所の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんなサイトが理想像なのかの検討</li> <li>・サイトの再構築</li> <li>・フェイスブック等による情報発信</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える松阪の家づくり推進協議会の活動のようすを楽しく配信</li> </ul>
	2	“松阪の家” 住宅基本設計支援金、 “松阪の木” 制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度 25 棟の実績を楽しく情報発信</li> <li>・松阪の家安心システムを強調した情報発信</li> <li>・顔の見える関係づくりの基本として建築士、大工・工務店、製材所、素材生産者を主役とした情報発信</li> <li>・エンドユーザーに公開可能なリストの情報発信</li> </ul>
アフターサービス	3	松阪の家基本設計支援制度のさらなる普及・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何らかの機会と兼ねた関係者への説明会の開催の検討</li> </ul>
	4	各ソフト事業の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ソフト事業の募集に係るサイトの利活用の検討</li> <li>・取材方法の検討</li> <li>・情報発信(ネットへのアップ)方法の検討・構築</li> </ul>
	5	“松阪の家” 大賞・市民大賞の選定・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔見えサイトで情報発信</li> <li>・受賞者が主役となり P R につながる方法の検討</li> </ul>

## ②イベントの実施によるPR

- ・顔の見える松阪の家づくり推進協議会のイベントを楽しんでもらい、構築したサイを見てフォローしていただくソフト活動を2箇年かけて構築する！

項目		検討内容	備考
ビフォーサービス	1	住まい塾（“松阪の家”体験ツア）の企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから家を建てる予定の方を優先して参加者を募集</li> <li>・毎年度いずれか1編を実施、あるいは、年間複数回の参加を条件に実施など検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家の間取りづくり体験編</li> <li>◆松阪の木伐採現場見学編</li> <li>◆製材所見学編</li> <li>◆棟上げ現場見学編 など</li> </ul> </li> </ul>
	2	住まいの相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい塾参加者で、希望者には家族と建築士がいっしょに住宅の間取りを考える催しなど「顔の見える関係づくり」を検討</li> </ul>
3	“松阪の家”住宅基本設計支援金、“松阪の木”制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目録授与式の継続</li> <li>・実践部会の開催(制度の審査、木の使い方に関する助言・指導の検討)</li> <li>・松阪の家安心システムとして、エンドユーザーに公開可能なリストの作成</li> </ul>	◎ 重点
4	松阪の木供給促進PR活動 —まつさか木ステイション—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木のまち松阪PR・木にふれあえる場づくり</li> <li>・公共建築物等の木造化・木質化に向けた木材供給に係る関係者間の連携体制構築(駅前などの木質空間づくり)</li> </ul>	
アフターサービス	5	“松阪の家”感謝の集い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの見直し</li> <li>・過去に支援金を活用したご家族</li> <li>・現在のスマッキーで市長と写真、ランチ、餅まきスタイル</li> <li>・原木伐採見学・BQランチなどの検討</li> </ul>
	6	“松阪の家”大賞・市民大賞の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝の集いにて表彰</li> <li>・建築士や工務店等の技術力をPRする機会の検討</li> </ul>

## 2. 「松阪の家」住宅基本設計支援金制度について

### □H31 年度制度の運用について

「松阪の家」住宅基本設計支援金	15万円／棟	25／25棟分 完
「松阪の木」支援金	5万円／棟	25／25棟分 完

【平成 31 年度の運用について】

- 申請書受付：平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 1 月 31 日まで  
(上棟完了は令和元年 3 月 20 日まで)
  - ・先着 25 棟分（申請書様式一式整ったものから先着とする）
- 追加について：  
※令和元年 10 月までに検討。

### □目録授与式等について

	日時・場所	内容（目録授与式のようす）		
平成 30 年度事業	平成 31 年 3 月 18 日 T 邸			

### 3. 協議会各関連団体/における取組との連携について

□平成31年度予定表(案)

団体名	日時	場所	名称
ウッドピア松阪			みえ森の学びサミット
青和会	10月		木工工作展示 他
	11/3	松阪まちなか	氏郷祭での出展
松阪商工会議所			住まい塾(“松阪の家”体験ツアー)の実施
松阪建築家クラブ			我が町松阪の散策(体験ツアー)
三重県建設労働組合松阪支部			親子木工工作
松阪飯南森林組合	11月	ベルファーム	松阪牛まつり
			住まい塾(“松阪の家”体験ツアー)の実施
松阪地区木材協同組合	通年	スマッキー	親子木工工作
顔の見える 松阪の家づくり 推進協議会	9月	ベルファーム	環境フェスタ
	11月	ベルファーム	松阪牛まつり 松阪の家市民大賞の選定
	2月	スマッキー	松阪の家モニター懇親会「感謝の集い」 松阪の家大賞の選定・市民大賞表彰
			住まい塾(“松阪の家”体験ツアー)の実施
	秋頃		事例視察
森林環境教育		大河内小 伊勢寺小	学校木質化、工場見学、のこぎり体験、 環境学習など
M・A・C	11月	港区エコプラザビル	港区で松阪の木のPR活動

# 「林業・木材・大工の文化」と「豪商の文化」の融合による“木のまち松阪”まちづくり

## 今後の活動方向案

### 木のまち松阪における「林業・木材産業活性化活動」、「森林環境保全活動」

#### ●調査研究活動

- ・木のまちづくりの視点での林業・木材業等のおいたち整理
- ・「松阪の木」「松阪の家」供給実態の把握 など



#### ●組織の活動

- ・顔の見える松阪の家づくり推進協議会活動の拡充
- ・林業学校の運営(林業・木材産業の若手担い手の育成)



#### ●実践活動

- ・木の情報発信基地(スマッキー)の機能を拡充

((仮称)まつさか木ステーション)



- ・歴史的風致巡りツアーと連携した  
産業ツアーの企画・実施 など



### 歴史的風致を維持・形成する視点での“木のまちづくり”

### 豪商のまち松阪における「歴史的都市空間の再生」、「駅前の木質空間づくり」

#### ●調査研究活動

- ・豪商が培った地区の歴史的風致(豪商文化、町屋、松阪木綿、祭など)の体系化
- ・各町が歴史的風致形成に向け果たした役割(寺院、職人町、茶与町、白粉町など)の体系化

#### ●組織の活動

- ・MMMネットワーク、ミズ・ネットワーク松阪、蒲生氏郷翁顕彰会等の活動の連携

#### ●実践活動

- ・豪商のまちにおけるまちなみ保全、空き家再生活動 など
- ・歴史的風致を巡るツアー、豪商ツアー等の企画・実施 など
- ・木のまち松阪を象徴する通りや拠点づくり など
- ・駅前再整備への木質空間の提案



## 当面の活動内容案

○木のまちづくり拠点（いすれは林業学校、（仮称）まつさか木ステイション）を検討・整備する。



消費者へのわかりやすい情報発信活動の継続((仮称)まつさか木ステイションづくり)

○豪商のまち松阪、木のまち松阪を全国にPRする“松阪産業ツアーハウス”を企画、提案、実施する。

○松阪中心地区内の再生の起爆剤にふさわしい木質化された核づくりを検討する  
(観光交流施設、再開発施設、歩行者空間など)

○木のまち松阪を象徴する空間づくりを検討する(木の灯籠、木のアーケード、木のギャラリー等)。



松阪の木・あかね材を活用した公共木造建築物の標準化



豪商のまち松阪、木のまち松阪づくりと連携した産業の担い手づくり